

事業再構築・ものづくり 補助金個別相談会

新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている事業者の事業再構築を目的とした「事業再構築補助金」、革新的サービス開発・試作開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の「ものづくり補助金」に関して、当金庫中小企業診断士がオンライン、又は対面にて個別相談を承ります。

○個別相談会概要○

方 法: 「Webex」によるオンライン相談
「よろず相談承り処」による対面相談
対 象: 補助金申請予定事業者
補助金申請検討中の事業者
日 程: 8月3日(火)・4日(水)
時 間: 10:00～17:00(各回40分)
※当金庫審査部経営サポート課の職員が対応致します。



【お申込方法】必要事項を入力の上メールにてお申し込みください。
締切: 相談希望日の前日15時まで

個別相談会申込

参加をご希望される方は下記事項を記入の上、メールにてお申し込みください。後日、招待メールを送付します。受付状況によっては、ご希望の相談日時に沿えない場合がございます。その場合には相談日時の調整(電話もしくはメール)をさせていただきます。

《入力事項》

件名 補助金個別相談会

- 本文 ①事業者名 ②参加者名(役職) ③住所 ④電話番号
⑤連絡先メールアドレス ⑥お取引店舗 ⑦希望相談日(3日・4日)
⑧希望時間(10:00・11:00・13:00・14:00・15:00・16:00)
⑨希望方法(オンライン・対面) ⑩希望相談補助金(事業再構築・ものづくり)

【メール】kanasemi@kanagawa-shinkin.co.jp

【注意事項】

※Webexで相談希望の方は受講可能な端末(PC・タブレット・スマートフォン等)が必要になります。通信費用は、お客様のご負担になります。
※申込まれたお客様の情報は、相談のみ使用し、その他の目的に利用することは一切ございません。
※本相談後については、お客さまのご要望に応じて専門家等をご紹介します。

＜お問い合わせ先＞かながわ信用金庫 審査部 経営サポート課
TEL046-821-1733 (平日9:00～17:00)

